

令和3年9月市議会定例会

福祉保健部

厚生委員会資料

目 次

【報告事項】

- 1 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の
申請期間延長について …… 1 頁

1. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間延長について

[生活支援課]

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、総合支援資金の再貸付を終了した等の事情により、さらなる貸付を利用できない生活困窮世帯が存在している。

こうした世帯に対して、令和3年7月より新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給しているが、いまだ終息しない感染状況を受け、申請受付期限を令和3年8月末から11月末まで延長するもの。

(2) 事業内容

ア. 対象者

総合支援資金の再貸付を終了した世帯、再貸付について不承認とされた等の世帯（収入要件、資産要件、求職活動等の要件あり）

イ. 支給額

| | |
|--------|----------|
| 単身世帯 | 60,000円 |
| 2人世帯 | 80,000円 |
| 3人以上世帯 | 100,000円 |

ウ. 支給期間

7月以降の申請月から3カ月（申請受付は11月末まで）

エ. 事業費内訳

119,991千円（うち扶助費 113,520千円）

※全額国庫補助（新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金）

(3) 事業実績

| | 7～8月 (実績) | 9～11月 (見込) | 合計 |
|------|--------------|---------------|-----|
| 対象件数 | 536 | 286 | 822 |
| 申請件数 | 150 | 200 | 350 |

※扶助費執行額（令和4年2月までの見込） 99,360千円